

お仕事をお探しのみなさまへ

再就職スタートBOOK

ハローワークが
あなたの再就職を
応援しますー!

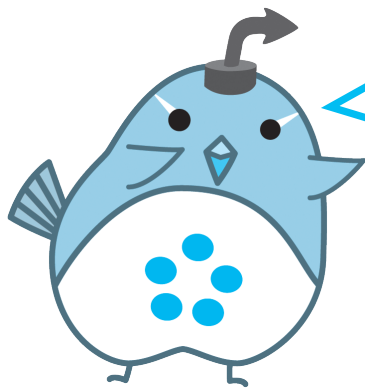
ハローワークの相談窓口を ぜひご利用ください!

職業相談窓口では
お仕事のご相談・ご紹介のほか、

- 求人票の見方や探し方
- 求人の応募状況
- 履歴書や職務経歴書の書き方
- 面接の受け方
- 就職支援セミナーや面接会の情報

などをご確認できます!

はじめに



福岡労働局管内ハローワーク
公式キャラクター「ウーハロー」

失業してハローワークへ来所された皆さん、先行きに不安を感じたり、少し落ち込んでいたりしていませんか。
ご心配はいりません。この「再就職スタートBOOK」をしっかりと読んでいただければ、就職活動の基礎知識を習得することができます。
ハローワークの職員と一緒に、再就職に向け、最初の一步を踏み出しましょう！

「再就職スタートBOOK」の使い方

この「再就職スタート BOOK」は、あなたの再就職が一日でも早く実現するよう、再就職というゴールへのナビゲートを行います。

第1章では、あなたという人材を企業や社会に対して、よりアピールするために、あなたの再就職への希望や方向性を見つめなおすための考え方を提案します。

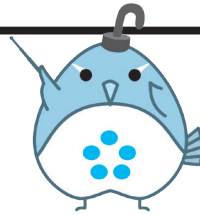
第2章では、いよいよ具体的な就職までのステップです。ハローワークのサービス内容や、求人票の見方、再就職に必要な応募書類の作り方、面接の受け方、各種就職支援サービスなどを紹介します。

もくじ

第1章「就職活動を始めるに当たって」	③
1. 人生設計・職業生活設計	⑤
2. 「これまでの仕事、経験、知識」の棚卸し	⑥
3. これまでの経験を活かすか、別の仕事を選択するか	⑦
4. 希望条件のチェック、具体化	⑧
5. 具体的な求人を探し出す	⑨
6. 資格を取る、新しい技能を身につける	⑪
7. 税金、社会保険などの知識を仕入れる	⑫
8. 起業・創業を目指している方への専門支援機関のご案内	⑭
第2章「就職までのステップ」	⑮
1. 子育て中の方への専門支援窓口のご案内	⑰
2. 中高年の方への専門支援窓口のご案内	⑱
3. 福祉・建設・運輸・警備分野の専門支援窓口のご案内	⑲
4. 職業訓練のご案内	⑳
5. 職業情報提供サイト（日本版O-NET）のご案内	㉑
6. 就職支援セミナー	㉒
7. 求人票の見方	㉓
8. 労働関係まめ知識	㉕
9. 履歴書の書き方	㉗
10. 職務経歴書について	㉙
11. 送付状の作成	㉚
12. 面接の受け方	㉛
13. 面接質問集	㉜
14. 再就職手当	㉞
15. 就業促進定着手当	㉟
16. 移転費、広域求職活動費	㊱
17. 求職活動関係役務利用費	㊲
18. 労働に関する法律Q & A	㊳
19. ハローワーク求人ホットライン	㊴
20. 福岡県内のハローワーク付属施設	㊵

第1章 「就職活動を始めるに当たって」

再就職に当たっての心構え



再就職に当たってまず大切なことは、「失業」という現実の中で、冷静に自分を見つめ、未来に向けて行動することです。

ともすると、再就職活動は暗いイメージでとらえられがちですが、考え方を変えれば、新たな職場での「やり直し」の機会であり、自分の仕事に対する希望を実現し得る絶好の機会でもあるのです。

このチャンスを活かすためには、再就職に対するプラスの思考を持つこと、ご自身の希望を明確にし、構想や戦略を練ることが欠かせません。

就職活動は早めのスタートを！



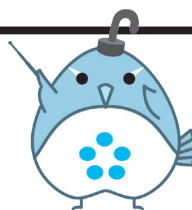
失業期間が長期化すると、以下のような再就職を阻害する要因が発生しやすくなります。

- ①失業に対するストレスの増大
- ②再就職活動に対する意欲の低下
- ③仕事に対する能力の低下
- ④収入の低下による家計への圧迫
- ⑤収入の低下による家族全体への不安の拡大

これらの要因が発生すると、面接の場で不安感が表情や言葉に表れ、不採用の原因となることがあります。

就職活動は、できるだけ早くスタートするようにしましょう。

再就職は情報収集がキーポイント



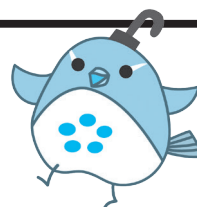
職業選択は、求人募集のあるところ、採用してもらえるところに決めるしかないという側面が厳然としてあります。したがって、その時々
の経済状況、景気動向などに左右される傾向があります。

「就職先を自分で作り出すことはできない」というのも現実です（もちろん、自分で開業する、フリーで仕事をする等の選択肢もあります）。

それだけに就職活動では「採用される職場をどう見つけ出すか」、
いわば情報収集力が重要なキーポイントであることをまず認識してください。

また、いくら願っていても採用してくれる職場がない場合には、希望条件を変更することも必要です。

本当の自分と向き合うためのポイント



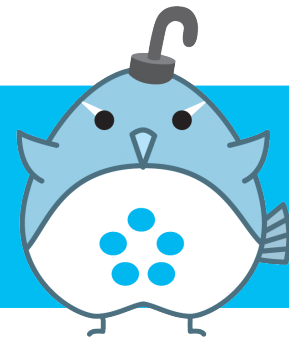
再就職にあたっては、自分がこれからどんな働き方を目指すのか、
これまでどんな経験をしてきたのかなどについて、しっかりと自分と
向き合うことが大切です。

あなたという人材を、企業にアピールするためには、経験や技術等
の能力を正確に伝え、この企業に是非就職したいという意欲を伝える
ことが必要です。

その手段として、自分をアピールする応募書類の作成や面接があり
ますが、これを効果的に行うためには、自分自身の現状認識を正しく
行うことが前提条件となります。

本当の自分と向き合うためのポイントについて、次ページから一緒に
考えてみましょう。

1. 人生設計・職業生活設計



～どんな働き方をめざすか～

最初に「どういった働き方をめざすか」「働くということが、自分の人生においてどういう意味があるのか」について、しっかり考えてみましょう。

再就職にあたって「給料は今の7割くらいになってもいいから、趣味や家族とゆっくり過ごせる時間が欲しい」という希望を持つ方もいらっしゃいます。

その他にも「この機会に資格を取って、今までとは違う仕事につきたい」「会社の規模や知名度にこだわってきたが、これからは中小企業も視野に入りたい」「独立開業を志向する」・・・等いろいろな希望が出てきます。

このページで「これからの働き方」を考える上での希望を記入してみましょう。それが仕事の探し方の方向性を定め、具体的に仕事を選ぶ上での第一歩となります。

一方、再就職するということは、ともに暮らす家族の生活にも変化をもたらすことになります。

この機会に、配偶者、子供、親など、家族が自分のこれからの働き方にどんな期待を持っているのか耳を傾けてみることも必要でしょう。

勤務時間や転勤の有無、収入のレベルは、これからの生活スタイルに大きな影響を与えることとなります。子供の育児や教育、親の介護、共働きの仕方などについても話し合っ、周囲の理解、応援を受けて仕事を探すことが大切です。

これからの働き方考える上で、できるだけ、あなたの「価値観」を満たすことのできる仕事、環境を選択することが大切です。

それぞれのキーワード中から、順位と選んだ理由を書き出してみましょう。

「個人」の1位

2位

3位

あなた「個人」が大切にしたいことは？（個人的価値観）

自由、規則・慣習、家庭・家族、個人、仕事、趣味、健康、自然、安定、変化、贅沢、質素、その他

「仕事」の1位

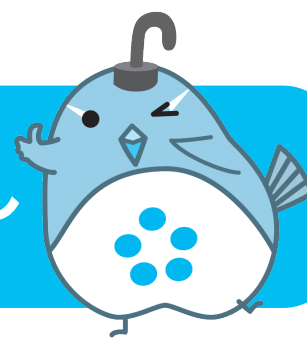
2位

3位

「仕事（会社）」の中でのあなたが大切にしたいことは？（社会的価値観）

自立、安定、社会貢献、専門知識、同僚、協力、個人、家庭・家族、収入、やりがい、自由、余暇、昇進、創造、継続、地位、福利厚生、その他

2. 「これまでの仕事、経験、知識」の棚卸し



～自分には何ができるか、セールスポイントは～

就職活動を効果的に行うためには、あなたが今まで経験したことの棚卸しを行い、「何ができるか」を明確にする必要があります。

そこで、これまでの経験を整理し、実際に書き出してみましよう。

自分のやってきたことをプラスにとらえて、書き出してみることが大事です。

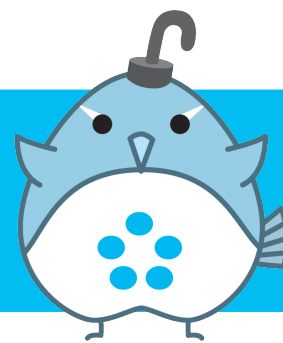
また、ここで書き出した内容は、履歴書や職務経歴書を作成するときにも役立ちます。

1 「いつ、どこで」を確認しながら経験・実績を書き出してみましよう。

		会社 1	会社 2
働いていた企業等			
職務の内容			
勤続年数			
経験した仕事の内容 (プロジェクトへの参加等)			
取得した資格			
労働条件	通勤時間		
	賃金 (税込月収)		
	休暇		
働く上で大切にしていたこと			

2 担当してきた業務、資格の内容等、アピールできることを具体的に書き出してみましよう。

3. 今までの経験を活かすか、別の仕事を選択するか



～選択可能なコースをイメージしてみる～

今までの仕事、経験、知識の棚卸しが終わった段階で考えなければならないことが2つあります。

その1つは、次の仕事として、どのような業種・職種を選んでいくかということです。

今までとほぼ同じ業界・職域を選択する場合については、経験や資格を無駄にしなくてもすむという点で、比較的リスクの少ない合理的な選択といえるでしょう。

一方、今までの経験とは、全く別の仕事を選ぶという選択肢もあります。

いずれの場合にも「自分が働こうとしている地域には、今どんな仕事（業種・職種）があるのか」、いわば「職業社会の地図」を考えてみるのが大切です。

もう1つは、働き方の選択です。

正社員で働く場合と、パートや派遣・契約社員で働く場合とでは、それぞれにプラス・マイナスの両面があり、大きな違いがあります。

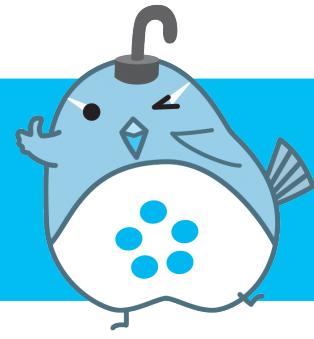
業種・職種、働き方について考えた上で「自分が希望する仕事」「希望しない仕事」「やってみてもよい仕事（又は就職の可能性が高いと思われる仕事）」を書き出してみましよう。

希望する仕事に固執するあまり、失業期間が長期化する場合があります。

「やってみてもよい仕事」についても考えておくことで、就職活動の幅が広がります。

希望する仕事	希望しない仕事	やってみてもよい仕事 (就職の可能性が高いと思われる仕事)
1.	1.	1.
2.	2.	2.
3.	3.	3.

4. 希望条件のチェック、具体化



～理想と現実的な妥協ラインをはっきりさせる～

職業相談窓口にお越しになる方で、「どこか良いところはありませんか」と漠然とした質問を口にされる方は少なくありません。

「経営が安定していて、給料が高く、労働条件も理想的で、通勤が近くて・・・」と、再就職先への期待や理想は誰にも共通しているものかもしれません。

しかし、現実とは違います。

「ここまでは妥協できるが、これだけは譲れない」といった条件は本人にしか決められません。主体的な姿勢で、理想と現実的な妥協ラインについて、はっきりとさせてみましょう。

自己点検項目	理想	現実ライン
①希望の業種は		
②希望の職種は		
③正社員、準社員、嘱託、派遣、パート、アルバイト等、どの雇用形態を選ぶか		
④必要最低限の手取り月収は		
⑤勤務時間の希望は		
⑥休日の希望は		
⑦通勤は何時間(分)まで可能か		
⑧転勤は可能か		
⑨社会保険、退職金、企業年金など、必要な制度は		
⑩いつから働き始められるか		
⑪いつまで就職活動を続けることができるか		

5. 具体的な求人を探し出す

～情報入手は努力の積み重ねで差が開く～

再就職活動を進めていく上では、「求人をどう見つけ出すか」がキーポイントになります。

ハローワークの窓口では、求人選択に対するアドバイスを行っておりますので、お気軽にご相談ください。

また、ハローワークでは、受け付けた求人を、求人検索パソコンや、求人票の掲示等で公開しています。

併せて、ハローワークインターネットサービスでも求人情報を公開しています。

公開している求人は、毎日更新されており（土日祝、年末年始を除く）、常に最新の情報となっていますので、今現在、希望の求人がない場合でも、公開求人のチェックを行うことが大切です。

ハローワークでの求人チェックのほか、求人情報サイト、日々の新聞・折り込み広告などの求人欄、就職情報誌等を丹念にチェックしていくことも効果があります。

さらに、今まで培ってきた個人的人脈（親戚、同窓生、以前の企業でのつながり、趣味での人脈等）によるネットワークをフル活用して、良質の情報がスピーディーに手に入るよう、しっかりと準備作業を行ってください。

そして、興味のある情報が入ってきたら、考えているだけでなく、ハローワークに相談する、企業へ問い合わせをする、面接の準備をする等のアクションにつなげることが必要です。

あまり慎重に構えていると、応募したときにはすでに他の人に決まっていたということになりかねません。



ハローワークの情報提供サービス

ハローワークでの求人情報提供

・求人検索パソコン

各ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、全国の求人情報の中から、希望の条件に合う求人を探することができます。

・求人情報誌

各ハローワークでは、求人情報誌を作成・配布しています。また、ピックアップした求人や求人条件を緩和した求人、画像情報（職場風景、作業風景など）のある求人などを掲示しています。

インターネットでの求人情報提供

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

全国のハローワークで受け付けた求人を検索できます。ハローワーク内にあるパソコン（検索・登録用端末）と同じ情報を検索・閲覧できます。そのほか、ハローワークの利用方法や雇用保険手続きなどについてもご案内しています。



ハローワークインターネットサービス内で求職者マイページを開くと、求人情報を検索する際の条件を保存したり、気になる求人をお気に入りとして保存することができます。是非、求職者マイページを開設してご活用ください。



「求人票の探し方が分からない」、「求人票の詳しい内容や応募状況を聞きたい」など、ぜひ職業相談窓口をご利用ください。

6. 資格を取る、 新しい技能を身につける



～スキルアップに挑戦～

この機会に、今の自分の知識、技能、技術を客観的な目でチェックしてみることもお勧めします。

今までの会社では、重要なスキルとして評価されていても、一步その枠から出ると、せっかくの経験・技能が通用しないことがあります。

自分のスキルがどの程度のレベルであるかを、客観的に証明するためには、資格を取ることが1つの方法です。

どのような資格・技能が再就職に必要なか、有利かについては、ハローワークの窓口で相談を受け付けています。

また、資格についての書籍、インターネット上の情報も多くありますので、調べてみましょう。

ただし、資格を取ったからといって、就職に直結するわけではないため、本当に必要なものか、やるだけの価値があるのかの見極めが重要です。

※次の就職先に対して必要性の薄い資格等については、資格取得の期間が単なるブランクとしてみなされることもあるため、注意が必要です。

職業訓練

ハローワークの窓口では、新しい技術や技能を身につけ、再就職の促進を図るため、公的職業訓練（公共職業訓練、求職者支援訓練）のご案内を行っています。雇用保険を受給できない方については、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金（職業訓練受講手当と通所手当と寄宿手当。）が支給される場合があります。

各種職業訓練の受講要件及び職業訓練受講給付金の詳細については、住所を管轄するハローワークでお問い合わせください。

※「ハロートレーニング～急がば学べ」は、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

教育訓練給付金

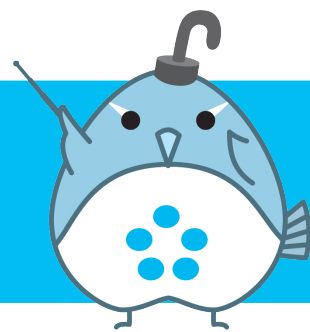
雇用保険に加入している（されていた）方（一定の要件あり）が自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。

制度及び指定講座の一覧は、厚生労働省のホームページでご覧いただけます。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>
掲載場所 ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞
雇用・労働＞人材開発＞教育訓練給付



7. 税金、社会保険などの知識を仕入れる



～税金、社会保険などの関連知識を知っていると有利～

ハローワークの窓口では、パート就業を希望される方、派遣労働を希望される方などから、どのくらいの年収から税金がかかるのか、健康保険について配偶者の扶養に入れるのかなどの質問が多く寄せられています。

税金、社会保険などについて、事前に調べておくことで、どんなタイプの就職をめざすべきかがはっきりし、応募先の選定を行いやすくなります。

パートタイム労働者の年収と税金、健康保険等

●詳細はお住まいの市町村、最寄りの税務署、年金事務所へお問い合わせください。

パートタイム労働者の年収	本人に税金がかかるか		配偶者の所得から控除が受けられるか ^(※3)		配偶者の健康保険の扶養に入れるか
	所得税 ^(※1)	住民税	配偶者控除	配偶者特別控除	
100万円以下	× かからない	各市町村で非課税ラインが異なる ^(※2)	○ 受けられる	× 受けられない	△ 入れない場合あり ^(※5)
100万円を超え103万円以下	× かからない	○ かかる	○ 受けられる	× 受けられない	△ 入れない場合あり ^(※5)
103万円を超え130万円未満	○ かかる	○ かかる	× 受けられない	○ 受けられる ^(※4)	△ 入れない場合あり ^(※5)
130万円以上2,015,999円以下	○ かかる	○ かかる	× 受けられない	○ 受けられる ^(※4)	× 入れない

※1 所得税については、非課税となる所得の範囲であっても、給与からは暫定の税額が天引きされます。年末調整、確定申告の時点で確定した所得が非課税の範囲であれば納付した税額が還付されます。

※2 住民税が非課税となる年収額は各市町村によって異なりますので、お住まいの市町村の税務担当課へお尋ねください。

※3 配偶者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除・配偶者特別控除の適用を受けることができません。

※4 年収が103万円を超えても150万円までは配偶者特別控除として、配偶者控除と同額の控除が受けられます。150万円を超えると、約201万円まで段階的に控除額が減額されます。

※5 健康保険の扶養については、原則として対象となる人の年収が130万円未満で被保険者の年収の半分未満であるときに扶養に入ることができます。健康保険の扶養に入れるかどうかを判断する際の年収とは、扶養に入ろうとする時点での収入を年収に換算した金額となります。

健康保険・厚生年金保険は、年収が130万円未満であっても、1週間の所定労働時間および1か月の所定労働日数が正社員の3/4以上になると、本人が加入することとなります。(13参照)

パートタイム労働者の雇用保険・社会保険の適用基準について

パートタイムで働いている人（正社員よりも週の労働時間が短い人のことをいいます。）でも、次の要件を満たす場合は雇用保険に加入することとなります。

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
 - ② 31日以上引き続き雇用されることが見込まれること
- 健康保険の被扶養者として取り扱われている方や所得税の配偶者控除の対象となっている方も、上記の2つの要件を満たせば雇用保険に加入しなければなりません。
- 労働条件の変更により、上記の2つの要件を満たす場合には変更があった時点から適用されることとなります。

パートタイムで働いている人（正社員よりも週の労働時間が短い人のことをいいます。）でも、次の要件を満たす場合は社会保険に加入することとなります。

会社が社会保険の適用事業所で、次の①②のいずれにも該当する場合は、社会保険に加入することとなります。

- ① 1週間の所定労働時間が同じ事務所で同様の業務に従事している正社員の4分の3以上であること
- ② 1か月の所定労働日数が同じ事業所で同様の業務に従事している正社員の4分の3以上であること

なお、正社員の4分の3未満であっても、次の要件をすべて満たす場合は、社会保険に加入が必要となります。

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ② 雇用期間が2カ月を超えて見込まれること
- ③ 賃金の月額が8.8万円以上であること
- ④ 学生ではないこと
- ⑤ 被保険者数が常時100人を超える企業に勤務していること（官公庁は除く）

上記⑤の要件を満たしていない場合でも、労使の合意があれば、企業ごとに社会保険に加入することができるようになりました。

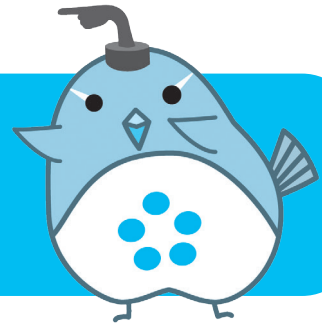
社会保険の適用事業所となる会社は、全ての法人事業所と、常時5人以上の従業員が働いている会社、工場、商店、事務所などです。

この場合は、法律により、事業主や従業員の意志に関係なく、健康保険・厚生年金保険に加入しなければならないことになっています。

ただし、従業員が5人未満の個人事業所と、5人以上であってもサービス業の一部（理美容業等）や、農業・漁業などの個人事業所は強制適用の扱いを受けません。

※詳しくは最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

8. 起業・創業を目指している方への 専門支援機関のご案内

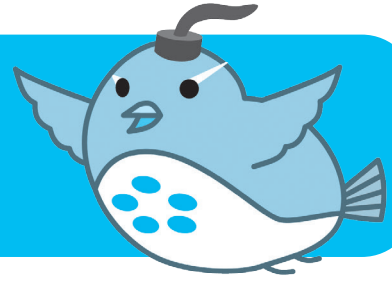


起業・創業のプランを具体化し成功させるためには、創業の心構え、開業準備、事業計画の立案、賃金の調達、雇用管理、各種支援制度などについて十分な知識を得ることが重要です。

企業・創業をサポートする創業支援機関を利用し、専門家に相談しましょう。創業支援機関では、創業セミナーの開催や個別相談に応じています。

支援機関名	住所・連絡先	HPアドレス
公益財団法人 福岡県中小企業 振興センター	福岡市博多区 吉塚本町 9-15 092-622-6230	http://www.joho-fukuoka.or.jp/ 
福岡県商工会連合会	福岡市博多区 吉塚本町 9-15 中小企業振興センター 7F 092-622-7708	http://www2.shokokai.ne.jp 
福岡県商工会議所 連合会	福岡市博多区 博多駅前 2-9-28 092-441-1112	http://www.fukunet.or.jp/about/kenren/ 

第2章 「就職までのステップ」



STEP1 自己分析・労働市場分析

どのような仕事に就きたいか検討しましょう

- これまでにやってきた仕事の経験を整理する。
- やりたいこと、興味があること、できることを検討する。
- 労働市場について理解する。

STEP1 で利用できる支援・サービス

- ハローワーク窓口での職業相談（自己理解、仕事理解に関する助言）
- オンラインでの職業相談⑬⑭⑮⑯
- 専門支援窓口での相談⑰⑱⑲
- 職業訓練⑳
- jobtag [職業情報提供サイト（日本版O-NEET）]㉑
- セミナーの受講㉒



STEP2 条件決定・求人検索

希望に合う求人を探しましょう

- こだわる条件や譲れる条件が何かをはっきりさせる。
- 窓口で相談しながら、希望条件に合った求人を探す。

STEP2 で利用できる支援・サービス

- ハローワーク窓口や求職者マイページを経由しての求人情報提供
 - 求人検索パソコンやハローワークインターネットサービスでの求人情報検索⑩
- 窓口で求人内容や応募条件等についての不明点を確認できます。



STEP3 応募準備

応募の準備をしましょう

- 応募書類（履歴書・職務経歴書等）を作成する。
- 求人条件を再確認する。
- 窓口で応募状況や求人票に書かれていない情報を収集する。

STEP3 で利用できる支援・サービス

- ハローワーク窓口やオンラインでの職業相談
- 応募書類の作成支援
- 専門支援窓口での相談⑰⑱⑲
- セミナーの受講㉒

STEP4 応募

応募しましょう

- ハローワーク職員が企業担当者に連絡をとり、面接日時の予約や応募書類の送付方法等を案内します。
- 面接日時や書類の送付期限を厳守し、余裕を持って準備する。

STEP 4で利用できる支援・サービス

- ハローワーク窓口での職業紹介、求職者マイページを経由してのオンラインハローワーク紹介、オンライン自主応募
求人票だけではわからないことや直接質問しづらいことも、窓口ではハローワーク職員が企業へ確認します。



STEP5 採用

労働条件を確認しましょう

- 労働基準法では、主要な労働条件を書面（雇用契約書や労働条件通知書など）で明示することとされています。

STEP 5で利用できる支援・サービス

- ハローワーク窓口やオンラインでの職業相談
- 労働条件について疑問がある場合のハローワーク求人ホットライン …… ④5

紹介状

ハローワークの紹介により求人に応募する場合は、ハローワークの紹介状が必要です。

（オンライン自主応募の場合を除く。）

面接時に持参して採用担当者に提出します。

（事前に書類を送付する場合は応募書類に同封します。）

オンライン職業相談

ハローワークでは、Web会議用アプリ「Zoom」を活用したオンラインでの職業相談を実施しています。

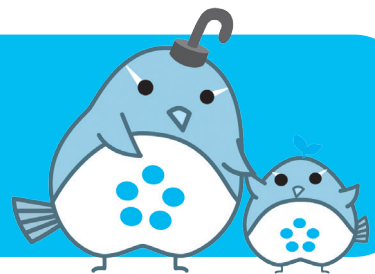
パソコンやタブレット、スマートフォン等を使用して、ご自宅からハローワークの職員と相談することができます。

来所を要しないため、すき間時間を活用するなど、ご自分のペースで相談することが可能です。

オンライン職業相談を希望される場合や、お問い合わせの際は最寄りのハローワークまでご連絡ください。



1. 子育て中の方への 専門支援窓口のご案内



マザーズハローワークは、子育てをしながら就職を希望される方などに対して、各種支援を行うハローワークの施設です。

子供連れでも安心して相談しやすい環境等を整備し、個別の希望やニーズに応じた職業相談・職業紹介や地域の保育施設・保育サービス等の情報を提供しています。

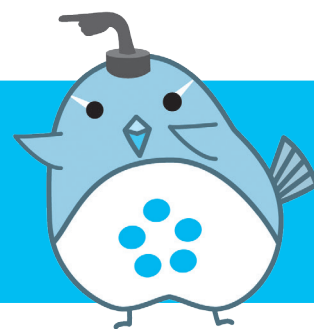
マザーズハローワーク天神・北九州では各種セミナーを実施しています。



施設名	住所・電話番号	開庁時間等	
マザーズハローワーク天神	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラビル12階 092-725-8609	平日10:00～18:00	
マザーズハローワーク北九州	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階 093-522-8609	平日10:00～18:00	
福岡地域	ハローワーク福岡東 マザーズコーナー	福岡市東区千早6-1-1 092-672-8609	平日8:30～17:15
	ハローワーク福岡南 マザーズコーナー	春日市春日公園3-2 092-513-8609	平日8:30～17:15
	ハローワーク福岡西 マザーズコーナー	福岡市西区姪浜駅南3-8-10 092-881-8609	平日8:30～17:15
北九州地域	ハローワーク八幡 マザーズコーナー	北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 093-622-5566	平日8:30～17:15
	ハローワーク行橋 マザーズコーナー	行橋市西宮市5-2-47 0930-25-8609	平日8:30～17:15
筑豊地域	ハローワーク飯塚 マザーズコーナー	飯塚市芳雄町12-1 0948-24-8609	平日8:30～17:15
	ハローワーク直方 マザーズコーナー	直方市大字頓野3334-5 0949-22-8609	平日8:30～17:15
	ハローワーク田川 マザーズコーナー	田川市弓削田184-1 0947-44-8609	平日8:30～17:15
筑後地域	ハローワーク大牟田 マザーズコーナー	大牟田市大正町6-2-3 0944-69-0013	平日8:30～17:15
	ハローワーク久留米 マザーズコーナー	久留米市天神町8番地 リベール5階 0942-31-9177	平日10:00～18:00



2. 中高年の方への 専門支援窓口のご案内



定年後も身体が元気なうちは働きたいと希望する方は少なくありません。また、年齢に関係なく長年の職業経験を評価する企業もあります。中高年の方の専門支援窓口を積極的に活用しましょう。

生涯現役支援窓口

福岡県内12か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設け、主に65歳以上の方への就職支援を実施しています。

【設置ハローワーク】

- < 福岡地域 > ハローワーク福岡中央、福岡東、福岡南、福岡西
- < 北九州地域 > ハローワーク小倉、行橋
- < 筑豊地域 > ハローワーク飯塚、直方、田川
- < 筑後地域 > ハローワーク大牟田、久留米、八女

シニア・ハローワーク戸畑 (ハローワーク八幡 戸畑分庁舎内)

おおむね50歳以上の方を対象に、職業相談・職業紹介や50歳以上の方の採用に意欲的な企業の求人情報の提供、多様な就業ニーズに応じた情報の提供、各種ガイダンスを実施しています。

シニア・ハローワークふくおか (福岡市博多区博多駅前2-9-28福岡商工会議所ビル1階)

60歳以上の方を対象に、職業相談・職業紹介や60歳以上の方の採用に意欲的な企業の求人情報の提供、多様なニーズに応じた各種情報の提供、ライフプランの個別相談やセミナーを実施しています。

福岡県中高年就職支援センター (福岡市博多区博多駅東1-1-33はかた近代ビル5階)

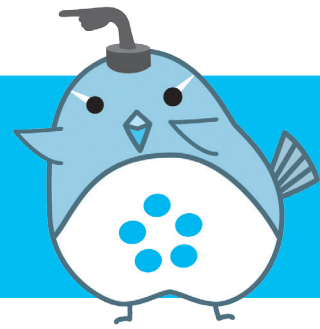
おおむね40歳以上の方を対象に、職業相談・職業紹介、技能講習等の各種サービスを行っています。また各種セミナーを実施しています。

福岡県生涯現役チャレンジセンター

就職やNPO・ボランティア活動などの社会参加を希望する方への様々な進路を提案しています。就職の仲介、面接指導、履歴書の書き方指導なども実施しています。

- < 福岡オフィス > 福岡市博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階
- < 北九州オフィス > 北九州市小倉北区船場町2-10 近藤会館ビル4階
- < 久留米オフィス > 久留米市天神町8 リバービル4階
- < 飯塚オフィス > 飯塚市本町7-25 三協木村ビル1階

3. 福祉・建設・運輸・警備分野の 専門支援窓口のご案内



ハローワークに設置されている人材確保対策コーナーは、福祉・建設・運輸・警備の分野に関心のある方の専門支援窓口です。資格や経験を活かしたい方はもちろん、ブランクのある方、未経験の方への就職活動のサポートをしています。

求人情報の提供や、各種イベント情報のご案内のほか、専門の相談員が就職のお手伝いをいたします。

設置ハローワーク・コーナー名	住所・電話番号	開庁時間
ハローワーク福岡中央 就職支援サービスコーナー	福岡市中央区赤坂 1-6-19 (2F) 092-687-4467	平日 8:30～17:15
ハローワーク小倉 人材確保・就職支援コーナー	北九州市小倉北区萩崎町 1-11 093-941-8692	平日 8:30～17:15
ハローワーク久留米 人材確保・就職支援コーナー	久留米市諏訪野町 2401 0942-35-8609	平日 8:30～17:15
ハローワーク飯塚 人材確保・就職支援コーナー	飯塚市芳雄町 12-1 0948-24-8642	平日 8:30～17:15

福岡県内のハローワークで開催する、福祉・建設・運輸・警備分野の各種イベント情報を福岡労働局ホームページに掲載しています。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/_00370.html



福祉分野

介護・医療・保育



建設分野

建築・建設・電気工事・土木



運輸分野

トラック・バス・タクシー

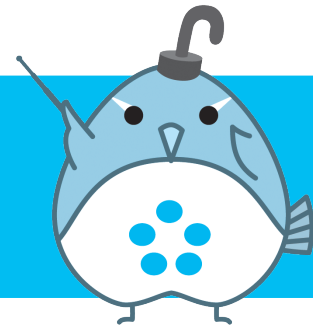


警備分野

警備員(施設・雑踏)・交通誘導員



4. 職業訓練のご案内



就職するために技術・技能を身に付けたい方は、職業訓練窓口にご相談ください。

なお、職業訓練には以下の種類があります。

- ・福岡労働局ホームページ公的職業訓練のコース情報
https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/newpage_00105.html



- ・全国の公的職業訓練コース検索
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>



○公共職業訓練

- ・主に雇用保険を受給している求職者を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を無料（テキスト代等は自己負担）で実施しています。
- ・ハローワークの指示を受けて公共職業訓練を受ける場合、公共職業訓練の期間中は、雇用保険の基本手当を受けることができ、訓練期間が所定給付日数を超える場合は給付期間が延長されます。
- ・訓練期間は、おおむね3か月～2年です。
- ・雇用保険を受給中以外の方であっても、公共職業訓練を受けられる場合があります。

○求職者支援訓練（求職者支援法に基づく認定職業訓練）

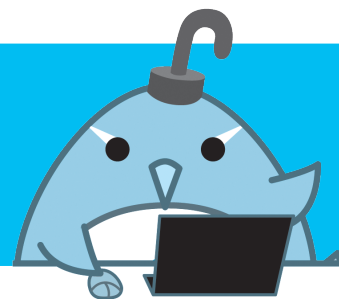
- ・主に雇用保険を受給できない求職者の方（受給が終わった方も含む。）を対象に就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を無料（テキスト代等は自己負担）で実施しています。
- ・訓練期間は、2か月以上6か月以下です。

○障害者の方を対象とした職業訓練

- ・障害のある方を対象にして、その状況に配慮したきめ細かい職業訓練を実施しています。

職業訓練の受講を希望される方は、住所地を管轄するハローワークまでご相談をお願いします。

5.jobtag 職業情報提供サイト (日本版O-NET)のご案内



jobtag(職業情報提供サイト(日本版O-NET))は、職業を「適性」「知識」「スキル」などの観点から分析し、分かりやすい解説文と数値データを提供しているサイトです。

約500の職業から職業検索ができ、動画・解説文・数値で職業を知ることができます。

また、希望の職業との適合性を比較することで、これまでの職歴や身につけた能力からこれから必要な「学び」がわかります。

最適な職業を選択し、これから必要となる「学び」は何かを知るために是非活用してみませんか。

■jobtag(職業情報提供サイト(日本版O-NET))のURL

<https://shigoto.mhlw.go.jp>



6. 就職支援セミナー



就職活動に必要な知識や技法が身に付く!

【福岡労働局主催】

就職支援セミナー

(基本コース ・ 演習コース)

開催場所 県内のハローワーク

各ハローワークでは、目的に合わせて2種類のセミナーを実施しています。

基本コース

就職に必要な基本事項(求職活動の心構え、自己理解、労働市場の状況、求職活動の方法・ノウハウ、応募書類の作成)等が総合的に学べるセミナーです。

演習コース

面接のロールプレイングとアドバイスを中心としたセミナーです。

面接までの事前準備から、面接の受け答え、面接のマナーなどについて学習します。

※既に作成した履歴書・職務経歴書のコピーをご持参いただくと、その内容にあわせてロールプレイを実施します。

●受講料は無料です。

●就職活動中の方であれば、どなたでも受講できます。

○持参するもの 1 筆記用具

2 雇用保険受給中の方は、「雇用保険受給資格者証」(※1回の求職活動実績となります。)
雇用保険受給中以外の方は、「ハローワーク受付票」

※ハローワークによっては開催していないセミナーがあります。詳しい開催日程や申込み方法などに

ついては、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

また、福岡労働局のホームページでもご確認ください。

(https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hw/_104778_121221.html)



7. 求人票の見方 求人情報を収集し、検討する

「求人番号」
ハローワークはこの番号を使って求人整理しています。求人番号が分かれば全国どのハローワークでも求人内容を確認できます。

「仕事の内容」
仕事の内容について、ハローワークの職員が求人事業所に電話し、詳しい内容を確認することもできます。

「雇用形態」
この欄の表示には以下の種類があります。

◆フルタイムの求人の場合

- ①「**正社員**」：直接雇用で、雇用期間の定めがなく、フルタイムのもの
- ②「**正社員以外**」：契約社員、準社員、嘱託など正社員以外のもの
- ③「**有期雇用派遣**」：期間を定めて雇用される派遣労働者のこと。なお、労働者派遣事業者（派遣会社）に登録して、仕事がある時だけ雇用契約を結び、派遣先で働くいわゆる「登録型派遣」については、既に派遣先が決まっている場合のみ、ハローワークで取り扱っています。
- ④「**無期雇用派遣**」：期間を定めずに雇用される派遣労働者のこと。

(注) フルタイム=正社員とは限りません。

◆パートタイムの求人の場合

- ①「**パート労働者**」：正社員より就業時間が短いもの
- ②「**有期雇用派遣パート**」：期間を定めて雇用される派遣労働者のこと。なお、労働者派遣事業者（派遣会社）に登録して、仕事がある時だけ雇用契約を結び、派遣先で働くいわゆる「登録型派遣」については、既に派遣先が決まっている場合のみ、ハローワークで取り扱っています。
- ③「**無期雇用派遣パート**」：期間を定めずに雇用される派遣労働者のこと。

「就業場所」
就業場所は、事業所所在地と違う場合もあるので、よく確認しましょう。

「受動喫煙対策」
就業場所における受動喫煙の防止に向けた取組の内容を示しています。

「就業時間」
パートタイム求人の場合、就業時間、労働日数は特に大切な条件です。「○○：○○～□□：□□の間の△時間以上」と表示されている場合でも、シフトの都合で希望の時間で勤務できないこともあります。一定期間の労働時間に変則的な「変形労働時間制」や「交替制」など、どのような働き方なのか分からない場合は、窓口でよく確認しましょう。

「時間外労働時間」
早出出勤や残業のことです。時期により残業時間に差がある場合があります。

「加入保険等」
パートタイム求人の場合、労働条件によって社会保険に加入する場合と加入できない場合があります。

雇用：雇用保険。失業した場合などに支給されます。
 労災：労災保険。業務上の病気・ケガなどの場合に支給されます。
 健康：健康保険。業務外の病気・ケガなどの場合に支給されます。
 厚生：厚生年金保険。高齢になった場合、障害が残った状態となった場合、死亡した場合などに支給されます。
 財形：勤労者財産形成促進制度。働く人の財産形成促進のための貯蓄制度です。
 退職金共済：退職金を確実に支払うために企業が預金を社外に積み立てる制度です。

受付年月日 令和3年10月1日 紹介期限日 令和3年12月31日

求人票 (フルタイム)

公開範囲 事業所名を含む求人情報を公開する
 識別欄
 オンライン自主
 地方自治体、民

求人番号 51010-3591
 事業所番号 51201-123456-8

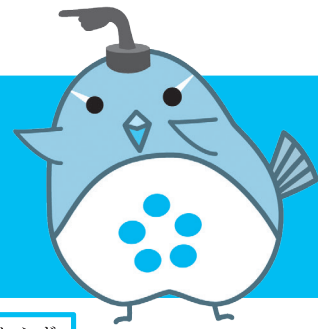
1 求人事業所
 事業所名 株式会社 ハローワークケア
 所在地 東京都千代田区〇〇〇1-X-X
 就業場所 東京都千代田区〇〇〇1-X-X
 就業形態 正社員

2 仕事内容
 職種 介護福祉士
 仕事内容 グループホーム(2ユニット:18人定員)にてご利用者様に対する生活先般の介護サービスを提供いただきます。
 ・移動、食事、入浴(2人体制)、排泄など日常生活の介助
 ・介護記録作成
 ・誕生日会などレクリエーション開催
 ・買い物代行や、食材の買い出し
 ・機能訓練 など
 ※社用車(普通車1BOX:AT車)の運転をお願いすることがあります。

3 雇用形態
 雇用形態 正社員
 正社員以外の名称
 正社員雇用
 正社員雇用の実績(過去3年間)

4 労働時間
 変形労働時間制(1ヶ月単位)
 (1) ~ ~
 (2) ~ ~
 (3) ~ ~
 又は ~ ~ の間の 時間
 就業時間に関する特記事項
 変形労働時間制により、(1)7:00~16:00、(2)10:00~19:00、(3)16:00~翌10:00とし、シフト表で決定する。(3)は休憩120分
 時間外労働あり 月平均 100時間
 36協定における特別乗項 なし
 特別な事情・期間等
 休日等 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

5 その他の労働条件等
 加入保険 雇用 労災 健康 厚生 退職金共済 退職金制度
 財形 あり 未加入 あり(勤続3年以上)
 企業年金 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金
 定年制 あり(一律60歳) 再雇用制度 あり(上限65歳まで) 勤務延長 なし
 入居可能住宅
 利用可能託児施設 なし
 託児施設に関する特記事項
 ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面



フルタイム：正社員の他、正社員と同じ就業時間の従業員を募集する求人は、雇用形態にかかわらずフルタイム求人になります。

パートタイム：正社員より就業時間が短い従業員を募集する求人は、パートタイム求人になります。

(注意) 月給制=フルタイム、時給制=パートタイムではありません。

就業地住所	職業分類
東京都千代田区	361-01
産業分類	
854 老人福祉・介護事業	

応募不可
人材ビジネス共に可

3 賃金・手当 (1/2)

月額 (a+b) 205,000円 ~ 290,000円

※ (固定残業代がある場合は a+b+c)

基本給 (月額平均) 又は時間額	月平均労働日数 (21.5 日)
185,000円 ~	255,000円

賃金 (a)

資格手当	5,000円 ~ 10,000円
処遇改善手当	15,000円 ~ 25,000円
手当	円 ~ 円
手当	円 ~ 円

固定残業代 (c)

なし (円 ~ 円)

固定残業代に関する特記事項

その他特記事項

基本給は資格及び同一職種の経験年数に応じて決定します。
 ・深夜手当：6,000円/1回 ※月4回程度
 ・深夜手当 (月4回) を含めると月額29,000円 ~ 314,000円となります。

賃形態等

月給 円 ~ 円

その他内容

通手手当

実費支給 (上限あり) 月額 35,000円

賞与

固定 (月末以外) 毎月 20日

賞支払日

固定 (月末以外) 当月 25日

昇給

あり (前年度実績 あり)
金額 1月あたり 0円 ~ 5,000円 (前年度実績)

賞与

あり (前年度実績 あり) 年 2回 (前年度実績)
賞与品数 計 0.00ヶ月分 (前年度実績)

「賃金」 (税引き前)

◆フルタイム求人の場合

月額 (換算額) で表示されます。

◆パートタイム求人の場合

時間額が表示されます。日給制や月給制の場合も平均的な勤務時間により時間額に換算されて表示されます。

賃金、就業日数・時間などに応じて、所得税や社会保険料 (雇用保険、健康保険、厚生年金、介護保険) などが引かれますので、実際の手取り額は少なくなります。注意してください。

「固定残業代 (c)」

固定残業代とは、時間外労働の有無にかかわらず固定的に支給されるものです。「あり」の場合はその内容 (固定残業代に相当する時間など) をよくご確認ください。当面の間、b欄に記載されている場合もあるのであわせてご確認ください。

「賃金形態等」

この欄の表示には以下の種類があります。

「月給」：月額が決めてられて支給。

「日給」：日額×勤務日数で支払われる。

「時間給」：時間額×勤務時間数で支払われる。

「年俸制」：年額が決められ、各月に分けて支給される。各月の支給額の分け方はいろいろ。

「通勤手当」

「実費 (上限なし)」：実際に通勤にかかる費用が全額支給されます。

「実費 (上限あり)」：上限額を限度に、実際に通勤にかかる費用が支給されます。

「一定額」：表記された一定額が支給されます。

「なし」：通勤手当は支給されません。

(注) 通勤手当が実費ではなく、会社規定の計算方法により支給される場合があります。

「昇給」「賞与」

実際に支給される金額は、会社・個人の業績により変動することがあります。

「事業内容」「会社の特長」

仕事の内容や労働条件だけでなく、会社の事業内容や特長も確認しましょう。

「求人に関する特記事項」

労働条件や応募条件など重要なことが記載されている場合があります。漏らさず確認しましょう。

「就業場所・選考場所の地図」

就業場所や選考場所の地図は、ハローワーク内に設置されたパソコン (検索・登録用端末) や、ご自宅のパソコン、スマートフォンからハローワークインターネットサービスで確認できます。また、窓口で求人をご紹介する際にお渡します。

6 会社の情報

企業情報	従業員数 110人 就業場所 25人 (うち女性 13人) (うちパート 15人) 資本金 3,000万円 労働組合 あり	設立年 昭和58年
事業内容	介護付き有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム・認知症対応型共同生活介護施設 (グループホーム) の運営	
会社の特長	「ご利用者やご家族、地域の方に満足していただく」ため、「社員が生き生きと働けること」を大切にしています。現在、東京都内に〇施設を運営。子育て休暇等、福利厚生にも力を入れています。	
役員	代表取締役 香風 吹	法人番号 000000000000
就業規則	フルタイム あり	パートタイム あり
	職務給制度 あり	復職制度 あり
育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績 あり
		看護休暇取得実績 あり
外国人雇用実績	あり	U・Iターン歓迎

求人に関する特記事項

- ・制服は貸与します。
- ・駐車場は無料です。
- ・職種は2名体制で、20代から60代まで、幅広い年齢層の方が活躍されています。
- ※「資格は取得したが、業務経験がない」という方も歓迎します。丁寧にOJTを行いますので安心して応募ください。

7 選考等

事業所番号 5101-123456-8 (2/2)

採用人数 1人 募集理由 欠員補充

選考方法 書類選考 面接 (予定 2回) 筆記試験 その他

結果通知 書類選考結果通知 面接選考結果通知 その他

通知方法 求職者マイページに連絡 郵送 電話 その他

日時 随時

選考場所 〒100-0000 東京都千代田区〇〇1-X-X
〇〇線△△駅 から 徒歩10分

送付方法 郵送

書類 郵送の送付場所 〒100-0000 東京都千代田区〇〇1-X-X

応募書類の返戻 選考後は返却

選考に関する特記事項
ハローワークから電話連絡の上、面接日前日までに履歴書、職務経歴書 (又は自己PR)、ハローワーク紹介状を郵送してください。

人事課 人事係長
ハンモト ハナコ
橋本 花子
電話番号 09-9999-9976 内線 ()
FAX 09-9999-9970
Eメール XXXXXXXX@XXXXXXXX.XX

より労働条件の明示を受けてください。